第2回アスベスト大気濃度調査検討会における主な意見等

1 義務付けの対象について

・20m2 未満である作業を除くという部分は課題。

2 測定場所・測定方法

(1)集じん・排気装置

- ・粉じん等を迅速に測定可能な機器により確認するのは、排気装置が正常に動いているかどうかであり、相対的に評価できればいい。
- 粉じん等を迅速に測定可能な機器による測定は、データの蓄積が必要。
- ・集じん・排気装置が正常に稼働しているか確認するため、デジタル粉じん計を 使用している。
- ・相対濃度計を使い作業前に集じん・排気装置を点検することが入口である。
- ・作業基準であり、作業者が見て確認できるやり方があるということが重要。

(2) 施工区画等

- ・集じん・排気装置における異常の有無を相対的に確認し、隔離を徹底すれば施工区画等での測定は不要である。隔離の技術力に重点を。
- ・施工区画の設定の仕方により、検出しないことはあり得る。
- 集じん・排気装置排気口とセキュリティ出入口でフィルター採取し、オンサイト分析すべき。
- ・自治体が、周辺住民に漏洩していないことを説明するための試験法ではないか。
- ・偏光顕微鏡は、日本ではまだ十分に普及していないが、今後どんどん普及して いく。分析者のトレーニングも問題にある。
- ・周辺住民への曝露の危険性はなかったという結果も、排気口・セキュリティ出 入口での測定と敷地境界での測定の両方で判断できる。
- ・現場で短時間に石綿かどうか調べる方法として、位相差・蛍光顕微鏡法もある。

3 測定結果の評価方法(施工区画等)

- ・施工者としては、総繊維数で1本/Lを超えれば電顕というのは非常に厳しい。
- ・石綿含有率が1%未満のものを除去する際に、総繊維が10本であっても、石綿は1本以下が想定される。対象建築物の年代も合わせて考えた方が合理的。